

[若年者訓練受講希望の方へ]

入所選考日までにジョブ・カードの交付が必要です。

ジョブ・カード交付までの手順について

1 ジョブ・カードを自分で記入し、作成する。

ジョブ・カード（様式1～3）と記入例を、公共職業安定所（ハローワーク）（19ページ参照）で入手し、自分で記入します。（注）鉛筆書きは不可です。
厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01/index.html から、ダウンロードもできます。

2 公共職業安定所等でキャリア・コンサルティング（個別相談）を受け、ジョブ・カードの交付を受ける。

記入したジョブ・カードを持参の上、登録キャリア・コンサルタントによるキャリア・コンサルティングを受け、助言と署名をもらい、交付を受けます。
キャリア・コンサルティングは、公共職業安定所（ハローワーク）（19ページ参照）、かながわ若者就職支援センター（40歳未満対象 TEL045-410-3357）等で行っています。予約が必要ですので、事前にお問い合わせください。

3 入所選考日に交付を受けたジョブ・カードを持参する。

訓練受講にあたり自己分析をしたかを確認するために、入所選考日にジョブ・カードの持参をお願いしていますが、ジョブ・カードの記載内容は、入所選考の対象にはしません。また、提出を求められることはありません。

※入所選考日までにジョブ・カードの交付が受けられなかった方は、自分で作成したジョブ・カードを当日持参し、入所日までに必ずジョブ・カードの交付を受けてください。

ジョブ・カードとは

ジョブ・カードとは、キャリア・コンサルタントと一緒に自己分析をするためのものです。作成する過程で、自分の職業能力・意識やキャリア形成上の課題を明確にし、職業選択やキャリア形成の方向付けを可能とするものです。

The diagram illustrates the Job Card forms and their components. On the left, four forms are shown: Job Card Form 1 (Application Sheet), Job Card Form 2 (Application Sheet), Job Card Form 3 (Application Sheet), and Job Card Form 4 (Career Sheet). On the right, a vertical list of components is shown, including: 職務経歴 (Job History), 学習・訓練歴 (Learning/Training History), 資格・免許 (Qualifications/Licenses), 自己PR (Self-PR), キャリアシート (Career Sheet), and 評価シート (Evaluation Sheet). A plus sign (+) is shown between the Career Sheet and the Evaluation Sheet, indicating they are combined.